



「議会改革」～9月・具体的提案へ～

求められている

「地方議会の抜本的改革」

地方分権一括法の制定により、自己決定、自己責任の「地方主権時代」が本格化しています。

これに伴い、地域住民を代表する地方議会の役割と責任は飛躍的に高まり、議員自身の資質なども含め、いま地方議会を取り巻く環境には「議会の抜本的改革」という大きな変化が求められています。

過去の

「地方議会改革」の動き

九〇年代前半までの議会改革の動きをみると、公的組織のスリム化、合理化を求める傾向の下、も

地方議会を取り巻く現状

地方分権一括法制定による議会の役割と責任の拡大

議会活動の活性化を目指した改革の取り組みの広がり

住民自治の充実強化の期待

第28次地方制度調査会の答申を踏まえた対応（臨時会招集権や専門家の活用）

いま地方議会に求められるもの

制度と運用の両面について本格的な改革意思と具体的な提案の明示

役割の発揮・機能の充実

登別市議会の取り組み

定例会（3定例会の年間配置・会期の決定・自治法改正の積極的有効活用など）

臨時会（開催の考え方・会期日程・資料のあり方など）

議会活性化（委員会の調査研究方法・市民参加型の活動・議会基本条例の必要性）

分権時代の

「地方議会改革」の流れ

つばら「議員定数の削減」に焦点が当てられ、改革論議は低調に終始しています。

地方議会のあるべき姿が問われている時代背景を受け、全国の各地方議会において、議会制度と運用の両面から、「役割の発揮や機能の充実」などを中心に、改革協議会や検討委員会が設置されており、「これからの議員・議会のあり方」など、議会の活性化に向けて具体的な提案が示されています。

登別市議会の対応

これら分権時代の「議会改革」

への動きが加速する中、当登別市議会においても、積極的な取り組みが展開されています。

と委員会視察の隔年実施」などを決めています。

◎これまでの対応
前期では、課題二十七項目を検討した結果、「常任委員会を四から三に減らしたほか、委員会の会議の進め方の改正」など十二件の改正を行っています。

◎より具体的な提案の明示へ
これら定数減や定例会回数減などを受け、今後の議会活動をより具体化するため、本年五月、「改革検討会議」を設置、

さらに、後期に入り残る案件を引き続き改革項目とし、円滑に進めるために、

●臨時会のあり方（会期日程や資料配布）

●議員定数

●議会活性化の考え方（委員会の調査・研究方法や市民参加型の活動）

●議員報酬
などの四項目を中心とした特別委員会を設置して集中的に議論を重ねた結果「財政状況をふまえ、議会費全体での経費削減が必要」との観点から、「定数の三人削減」

●定例会の開催回数
「定例会の回数を年三回に減」

「十八年度より政務調査費の半減

◎今後の予定
検討会議では、最終報告を八月中旬としており、定例会回数と議員定数に関する条例改正案は、九月定例会に提案される見通しです



▲検討会議の様子